

宣言達成の取組例

※介護職員処遇改善加算の職場環境等要件も参考するなどして、各自独自の取組を行ってください。

取組大項目	取組小項目	具体的取組
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員の新人指導担当者の配置・充実 (新人5人に対して指導担当1人の配置 → 新人3人に対して指導担当1人の配置) ・新人職員用の育成プランの策定 (全職員対象に研修計画を策定し、実施している → 新人職員用の研修計画を別に策定し、実施する。)
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上のための研修機会の充実 (外部研修への積極的な参加のための希望者の勤務シフトの調整を実施 → 新たに内部研修を開催し、職員が研修に参加しやすい体制を整備) ・資格や専門的技術取得のための支援制度整備 (介護福祉士資格試験費用の1/2を助成 → 資格試験の学習のための休暇制度や短時間勤務制度、受験対策講座への参加費用の補助制度を創設)
	キャリアパスに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の導入と、能力や評価の昇給・昇格への反映 (年齢や資格取得状況による昇給・昇格の実施 → 年に1回に全職員の評価を行い、評価結果を昇給・昇格の要件とする。)
	その他(上記以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(人材育成に関する取組について自由記載)
処遇・職場環境の改善に関すること	賃金の改善に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金水準の向上 (基本給および通勤手当や役職手当、夜勤手当を支給。賞与は年2回(4ヵ月) → 介護職員処遇改善加算の算定を新たに行い、毎年6月に一時金を支給する。)
	業務負担の軽減に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの導入による業務負担の軽減 (介護記録を紙媒体で作成し、口頭で引継を行う。 → タブレットを導入して、介護記録の作成や引継業務を簡略化) ・介護ロボット導入による業務の省力化 (介護ロボットは〇〇月現在未導入 → 見守りロボットと移乗支援ロボットを各1台ずつ導入して業務負担の軽減を図る)
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・有給消化率の向上 (全職員の有給消化率 平均7.3日 → 有給消化率 平均10日を目指す。また、有給消化を積極的に推奨する。) ・出産・子育て・介護を行う職員への支援の強化 (産休・育休・介護休暇制度あり → 子育てや介護のための短時間勤務制度を創設) ・出産後の復職支援 (未実施 → 復職前の面談や学び直し研修の実施。体力的に負担の少ない業務への異動。)
	その他(上記以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(職員の処遇改善や働く環境の改善に関する取組について自由記載)